

モノグラフとしての「倫理」論文の 特性と意義

—文書データと解釈の関係を中心にして—

井 腰 圭 介

1. 問題提起

本稿¹⁾の課題は、マックス・ヴェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」論文（以下、「倫理」論文と略）をモノグラフ研究と捉えることで、理想型をつかった歴史研究の資料操作の特性を明確にし、「…社会の記述じたいが、『何をどう書くか』という大きな学問的課題・目標となる」（野上 2015：5）という歴史社会学²⁾の関心がどのような意義をもっているかを具体例に即して問題提起することにある。以下、こうした課題設定で何を意図し、何を示したいかをあらかじめ説明しておきたい。

「倫理」論文にみられる理想型と資料操作の関わりは、すでに安藤英治がヴェーバー研究として、「イデアル・ティプス論はたんに方法論という純粹思弁の所産であったわけではなく、歴史的現実の認識に即して構築された認識論であったことは確認しておきたいが、…ほかならぬ『倫理』論文こそ、ウェーバーが自覚的にイデアル・ティプスの積重ねによって歴史の意味を探り出そうと試みた最初の論文だ」（安藤 1992：234）³⁾と明確に指摘して、具体的な内容に即した詳細な検討を加えている。ただし安藤の関心は、「作品に潜む研究動機を探り出し、ウェーバーのいう『究極の価値理念』に迫ることを目指している」（安藤 1992：13）という点で、資料操作そのものについては必ずしも十分な関心がはらわれているとはいえない。そこで本稿は、理想型と資料操作の関わりに限定することなく、汎用性のある実際的なデータ処理の手法という観点から、資料操作の実例を選び出し、「倫理」論文の特性を掘り起こすことにしたい。

「倫理」論文における資料操作の検討は、2002年に羽入辰郎による『マックス・ヴェーバーの犯罪—『倫理』論文における資料操作の詐術と「知的誠実性」の崩壊—』（羽入 2008）の出版を契機に10余年前に開始さ

れた、いわゆる「羽入－折原論争」(以下、「論争」と略す)(橋本 2008 : i)のなかで集中的に展開された。この「論争」では、「倫理」論文における原典(一次資料)の取り扱い方の適否を軸にして資料操作の問題が論じられている。この「論争」の最終局面で徹底的な批判的検討をくわえた茨木竹二は、著書の『「倫理」論文の解釈問題—M.ヴェーバーの方法適用論も顧慮して—』(茨木 2008)のなかで、「厳密な資料取扱いを怠ったことの謗り」(茨木 2008 : 15)あるいは原典確認の「不備の疑い」(茨木 2008 : 16)という形で争点が設定されている点に、ヴェーバーが提起した「経験科学的認識」(茨木 2008 : 15)の方法論に対する誤解が含まれているとして、「常軌を逸するほど、あまりに長くなりすぎた」(茨木 2008 : 421)とされる24ページにわたる注記のなかで誤解の由来を詳細に解明している。その際、茨木は資料に対する論理的操作としての「認識根拠と実在根拠」の区別の重要性を指摘し、「論争」では両者が混同された結果、理想型によって得られる経験科学的認識の特性が誤解され、ヴェーバーが駆使した「精神・作用史的な因果帰属」の手続きが理解されていないことを批判している(茨木 2008 : 395-419)。本稿は、茨木が「認識根拠と実在根拠」という論理操作によって説明した資料操作と命題形成の特性を、「モノグラフ研究」の特性という観点から捉えなおすことで、茨木がヴェーバーの方法論の重要な基礎として指摘した、資料の論理的操作に関する論点を社会調査法の領域の議論につなげていきたい。

以上のような関心から、「倫理」論文をモノグラフ研究の典型例として検討することで、モノグラフの研究成果とは何であり、その点から歴史社会学の成果の評価基準をどのように考えるべきかという点について問題提起することが本稿の目的である。

2. モノグラフとしての「倫理」論文の特性とその前提

「倫理」論文は、意味が定かではない思想に対する疑問を示すことから実質的に始まっている⁴⁾。研究の起点となっている意味不明な思想とは、「実を言えば、今日われわれによく知られてはいるが、本当はその意味が自明ではない、職業義務(Berufspflicht)という独特の思想」(Weber 1920 = 2012 : 50)、つまり、『『世俗的職業を天職として遂行する』という…中略…今日では誰もおよそその意味を詮索しないのが普通だ』(Weber 1920 = 2012 : 365-6)とされる思想である。そして「倫理」論文は、この独特

の思想、つまり「近代資本主義の精神の、いやそれのみではなく、近代文化の本質的構成要素の一つというべき、天職理念を土台とした合理的生活態度は—(中略)—キリスト教的禁欲の精神から生まれ出たのだった」(Weber 1920 = 2012 : 363-4) ということを証明するために書かれたとヴェーバーは総括している。つまり、「倫理」論文は、今日では「本当の意味」を問わなくなった職業義務という独特の思想が、「キリスト教的禁欲の精神」という理解可能な人間の営みの「意図せざる結果」から産み出された思想であることを証明したという意味で、「歴史の意味を探り出そうと試みた最初の論文」(安藤 1992 : 234) と規定できる。そして、モノグラフとしての「倫理」論文という本稿の捉え方にとって、この点は重要な意味もっている。なぜなら、「モノグラフ」とは、社会現象の「意味」を理解可能にすることを課題としている研究を意味すると考えられるからである。

「モノグラフという物語」という副題をもっていた論文で佐藤健二は、「社会学の領域においては、分厚く丹念に対象の生態が書かれている調査研究を、広くモノグラフと呼んでいるが、それは調査者がその記述の構築に賭けた『書く』努力を重要な特質ととらえているからである」(佐藤 2011 : 275) とし、この特質を明らかにするために、「だとすれば、モノグラフは何を見せてくれたのか。／そして何を見せようと構成されねばならないのか」(佐藤 2011 : 276) という問いを提起し、「書く」という「記述のなかの分析」によってモノグラフが見せるものを「分厚さの構築」あるいは「意味の構造的な多重性」にあると指摘する(佐藤 2011 : 277)。そして、モノグラフが見せる「分厚い記述 (thick description) とは、できごとに内在する意味の構造のヒエラルキーがわかるような厚みをもって叙述されたできごとである。…中略…対象とするに足るすべての〈できごと〉において、現象に内在する意味の厚さそのものを認識することを通じて、分厚い記述としてのモノグラフを自覚的に織り上げる」(佐藤 : 277-8) ことが重要であると強調する。つまり、モノグラフとは、「…多くの要素がたがいに重なりあい、からみあう、奇妙で不規則で漠然とした〈できごと〉」(佐藤 2011 : 279) を、統一的観点にもとづく資料の配置と記述によって、ひとつの意味(主題)をもった〈できごと〉として理解し、把握することができるようにする研究であるといえる。

以上のようなモノグラフの特性に照らしてみると、「倫理」論文は、ま

さに世界に対する見方や行為の意味を表現した書籍などの文書データや観察記録を使って過去に生活していた人々の行為と動機を意味に関連づけながら、佐藤が指摘する「意味の構造的な多重性」を具体的に記述することによって、「歴史の意味」を理解可能にしているモノグラフ研究の典型例に他ならない⁵⁾。そして、モノグラフとしての特性を前提にして「倫理」論文をみることで、茨木が「論争」に対して批判の基軸とした「認識根拠と実在根拠」の峻別という問題が、なぜ重要な論点になるかが明確になる。

それは現象の意味理解とは、あくまで認識者が対象に付与するものであって、人間が「問い」またそれに「答える」という契機を抜きにしては実在しない性格をもつからである。つまり、「認識根拠と実在根拠」の峻別という論点は、意味理解を研究課題にする場合に必要になる方法論的な論点であり、逆に言えば、意味理解を経験科学的認識の課題から取り除いてしまえば、「認識根拠と実在根拠」の峻別という論点は意義を失ってしまうことになるということである。

ただし、佐藤がモノグラフにおける「分厚い記述」の説明のなかで述べているように、「できごとに内在する意味の構造のヒエラルキー」は実在するものとして扱うこともできる。ただしそれは観察者と行為者という位置関係の分化を前提したうえで、あくまで観察者から見た、行為者が行っている意味付与・意味理解を対象として扱うことを意味する。この場合、意味付与は人間が行う所与の特性と仮定され、その限りで、付与された意味は行為者という観察対象の「なかに」実在するものとして扱われる。そして、この「実在する意味」は、現象の発生可能性を左右する原因あるいは条件（実在根拠）のひとつとして扱われ、客観的可能性判断にもとづく経験的な因果帰属に際して、その適合性が検討される。

しかし、行為の意味を扱うことを主眼にしたモノグラフ研究でも、因果関係の解明を研究課題としない場合、「認識根拠と実在根拠」の峻別といった論点は明示的には問われていない。意味の扱い方に関する「認識根拠と実在根拠」の峻別という論点は、エスノグラフィを含めた多くのモノグラフ研究のなかでは、実際には研究者と当事者の見方の関係という形で意識されているにすぎない。そして、この関わり方をどのような課題として捉え、どう対応するかについて明確な方向が示されているとはいえない（桜井・石川編 2015）。

この点で、モノグラフの記述の課題と特性を多面的に検討してきた佐藤

が、モノグラフの可能性の問題は、単に参与観察体験などの調査現場における行為の問題としてだけではなく、いかに「立体的」な記述をつくりあげていくかという点にあると指摘しているのは示唆的である（佐藤 2011：226）。つまり、意味を問い、意味を明らかにする限りでのモノグラフ研究は、潜在的には常に「倫理」論文について茨木が指摘したような「認識根拠と実在根拠」を峻別するという方法の問題を要求されていると考えられるからである。

この問題に対して「倫理」論文は、統一的な理解を可能にする概念を構成するという方向で、事実上の解答を示している。モノグラフとしての「倫理」論文の特性を具体的に示すという意味でも文書データと解釈の関係を示す、この解答の仕方を具体的に検討する。

3. 観点による資料選択・価値解釈・資料操作としての強調と抜粋

データとしての文書資料の操作のもっとも見やすい事例は、「資本主義の精神」の暫定的な例示をおこなうために引用されたフランクリンの「史料」である（Weber 1920 = 2012：40-3）。

「論争」の批判的検討のなかで、この「史料」の性質を詳細かつ徹底的に検討した茨木が詳述しているように、この史料はフェルディナンド・キュルンベルガーが『アメリカ文化の姿』のなかで引用したフランクリンの言葉を、ヴェーバーがさらに引用したものである。ヴェーバーが、キュルンベルガーの『アメリカ文化の姿』を引用したのは、茨木が指摘するように、ドイツ人に向けてアメリカ文化を紹介しているキュルンベルガーのフランクリンに対する見方を重要な事実として示す意図がヴェーバーにあったからである（茨木 2008：379-85）。つまり、「アメリカ嫌い」のキュルンベルガーの視点から見ると、アメリカ人であるフランクリンの説教は、「牛からは脂をつくり、人からは貨幣をつくる」と要約されるような、徹底して儲けるための生活の技術を指示した「処世訓」にみえるという事実が示されていることになる。

そして、ドイツ人には「処世訓」または「処世の技術」として理解され、その内容は「吝嗇の哲学」と評価されていたフランクリンの説教は、当時のアメリカでは、「教育的読み物として利用された」（Weber 1920 = 2012：62）という点で、まったく異なった評価をうけていたことが示される。

こうしてフランクリンの説教は、読み方あるいは読む視点によって、まったく異なった性格を持って現れることになる。つまり、データとしての文書は、読む観点の設定によって、読み取れる内容が変わるということが具体的に示されている。2つの読み方を示して見せたヴェーバー自身は、キュルンベルガーの視点(=ドイツ人の読み方)を離れて(価値自由に)、アメリカ人の読み方で、フランクリンの説教を読んでみせることによって、「実際この説教の内容は単に処世の技術などではなくて、独特な『倫理』であり、これに違反することは愚鈍というだけでなく、一種の義務忘却だとされている」(Weber 1920 = 2012 : 43)とし、生活の原則としての「エートス」が表明されていることが指摘される。

ここで行われた資料操作は、実際にはヴェーバーが重要だと判断した文章に強調点(ゲシュペルトによるアクセント/翻訳での傍点)をつけることである。ヴェーバーの重要な方法論のひとつとして議論されてきた価値解釈(森岡 1967)の、資料水準での操作方法とは、私たちが普段行うように重要だと考える文章に線を引き、マーカーで色をつけて強調し、注目させることであるといえる。それは資料の読み方を実質的に指示するという点で分析の手法であり、強調した部分を抜粋し、順番を入れ替えて提示する資料操作の手法も多用されている(安藤 1992 : 286-90)。

例えば、フランクリンの説教の引用文につけられた強調点は、表示上の区別が書かれていないことと古いドイツ語の表記が私には読めないためキュルンベルガーによる強調か、フランクリン自身の強調か、ヴェーバーが強調した部分かは正確には識別できない。しかし、「倫理」論文の英訳に照らしてみると(Weber 1920 = 2003 : 49/2011 : 77)⁷⁾、ヴェーバーがつけた強調点は、主として倫理的な性質を表わす文言であること、そして、少なくとも「五シリングの貨幣を殺せば、それでもって生みえたはずの一切の貨幣—数十ポンドの貨幣を殺し(!)つくすことになるのだ」につけられた「(!)」は、フランクリンの説教をドイツ語に訳したヴェーバーが明らかに加えたものであることが確認できる。そして、ここでフランクリンが使っている比喻は、「貨幣への注意を欠くことは資本の胎児を『殺す』ことで、だから倫理的罪悪なのだ」(Weber 1920 = 2012 : 59)といった形で、フランクリンの説教が倫理的な意味を含んだ生活原則であることをヴェーバーが確認する認識根拠として使われている。

ヴェーバーは「倫理」論文の結論を述べた後の末尾に近い注のなかで、

ふたたびアメリカ人に対するキュルンベルガーと同じドイツ人の「女婿」の見方を観察した事実という形で以下のように紹介している（Weber1920 = 2012 : 367-8）。

オハイオ州のある都市に住む有力な織物店主の（ドイツから移住してきた）女婿は、彼の岳父の人柄についての判断を、このように総括している。「この老人は、年々七万五〇〇ドルの収入があるのに、仕事が休めないのだろうか。一できないのだ。こんどは倉庫の表を四〇〇フィートに広げなければならない。なぜだろう。一それで何もかも善くなるからだ、と彼は考える。一夕刻に妻や娘たちがいっしょに読書をしているのに、彼はいそいそと寝床に入ろうとするし、日曜日には五分ごとに時計を眺めて、一日がいつ終わるか待っている。一まあ、やり損なった人生だ！」一この批評は「老人」の側からすればまったく不可解で、ドイツ人の無気力の徴候だと思われたにちがいない。

キュルンベルガーが引用したフランクリンの説教を使って例示された「資本主義の精神」の段階から、「キリスト教的禁欲精神」を組み込んで構成された「資本主義の精神」という概念が提示された後で読む上記の観察結果は、行為者が「付与する意味」としての良し悪しといった評価の理由を、読者が理解できるものに変えていないだろうか。事物のつながりを論理的に理解する「推論」と区別して、物事に対する評価を「解釈」と呼ぶとすれば、「倫理」論文は概念を構成することを通して、人々の解釈を統一的に理解する観点を提供していることになる。つまり、モノグラフによって概念が構成される以前には、それぞれ別なものに見えたドイツ人とアメリカ人の見方が、「資本主義の精神」という構成された概念を踏まえることで、ともに矛盾なく理解可能な2つの見方として把握可能になっている。これを可能にしているのは、資料のなかの重要な点を強調し、抜粋することによって、具体的に内容を踏まえて構成された概念の効果である。つまり、資料操作によって得られるモノグラフ研究の成果とは、複数の解釈を統合的に理解することを可能にする概念の提出を意味するのではないだろうか。

少なくとも「倫理」論文の結論は、モノグラフ研究における研究成果

が、理解の可能性を拡張する概念の提示にあることを示している⁸⁾。このことがもつ意味を、別の研究事例と比較しながら問題提起することにした。

4. モノグラフ研究のもつ2重の性格とその意義

手紙などの個人的資料を活用した研究の古典的モノグラフとして知られる、W.L.トーマスとF.ズナニエツキの『ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民』(以下、「農民」と略す)のなかで、資料として提示された記録データとそれを整序する解釈枠組みの関係を検討している水野節夫は、この研究がもつ「モノグラフ的側面と社会理論的側面」という2つの性格を指摘している(水野 1979: 23)。その際、水野が2つの側面の捉え方の糸口にしているのが、ヘルベルト・ブルーマーの「農民」に対する評価である。ブルーマーは、「…この著作が、ポーランド農民社会に関する単なるモノグラフではない、ということに認識しなくてはならない」(水野 1979: 23重引)と指摘する。ブルーマーの捉え方を検討したうえで水野は、「この著作が〈単なるモノグラフではない〉と同時に〈モノグラフでもある〉という二重性に留意すべきだ、という視点」に到達する(水野 1979: 36)。

同じくヘルベルト・ブルーマーの「農民」に対する評価に着目した人物が存在する。ロバート・マートンである。マートンは、「社会学上の事後解釈」の説明のなかで次のようにブルーマーの「農民」に対する評価を引用している。

問題の一例としてブルーマーを引き合いに出してみよう。彼は、トーマスとズナニエツキによる記録分析が「ただいかにも尤もらしく見えるだけだ」としばしば主張するが、その根拠は解釈とデータの符合にある。すなわち、解釈がはじめの観察と符合するかどうかを離れて、その解釈を別個にテストしなかったため、有無をいわさぬ証拠が得られなかったのである。なるほど分析は事実とぴったり一致しているが、どんなデータをとれば当の解釈を反駁できるのかという、正にその点の指摘がない。その結果、記録上の証拠はただ理論の例証となるだけで、理論をテストしたことにはならなかった(Merton 1997 = 2007: 87)。

この引用文の文末に付けた注でマートンは、次のような疑問をなげかけている。「これらの解釈が一つの理論の単なる事例ではないと、なぜブルーマーが主張したのか、どうにもわからない。資料は『本来それがもっていない意義と意味を獲得する』という彼の注釈なら、この場合に限らず、一般に事後説明に当てはまるであろう」（同上）。マートンは、ブルーマーの評価に疑問を感じながらも、ブルーマーの評価を否定できないことがわかる。

ブルーマーの「農民」研究に対する評価には、モノグラフ研究がもっている特性が的確に示され、またブルーマーの評価に対する評価が、水野とマートンとは正反対の形で受け止められていると考えられる。果たしてモノグラフ研究は、なぜデータに合わせた解釈（事後解釈）ではないのか。いいかえれば、モノグラフ研究は、集められたデータの単なる帰納ではなく、資料に含まれていない意義と意味を獲得することができるのか。これが、水野とマートンが実質的に提起している問題である。

この問題に対してモノグラフとしての「倫理」論文は、どのような答えを示唆するのか。

「倫理」論文で使われていた分析手法のひとつは、ヴェーバーの価値関心に照らして資料の重要な点に強調点をつけ、抜粋し、並べ替え、組み立てることであった。ところで、価値（理念）は、資料である文書につけられたアクセント（傍点）という形でのみ語られる。当然ながら、アクセント（傍点）だけを示すことはできない以上、価値は常に何らかの文章に付着した形でしか表わせないことになる。つまり、モノグラフ研究における資料操作は、マートンが言うように、この点で常に事後解釈の性質を持っていることになる。なぜなら価値解釈を実現するためには、価値を表現する資料の存在が先行していなくてはならないからである。

では、価値解釈は単に集められた資料の範囲内で行われる帰納的な操作なのだろうか。少なくとも「倫理」論文での操作の実際を見る限り、集められた資料を共通項に集約していくという意味での帰納が行われているわけではない。むしろ、アクセント（強調する傍点）をつけた部分を選択し、組み合わせ、相互に対比しながら位置づけていくことによって、資料を位置づける体系が構築されているというべきである。その結果、当初はバラバラに見えた個々の資料は、強調による抜粋と連携を通して、地図の番地の上に配置されるようにして新たな意味づけを与えられていくからである。

つまり、「倫理」論文の資料操作が示しているモノグラフ研究が産出する知識は、一方で抽象化されない個別具体的な事実情報であるとともに（職業義務の思想のように）、他方で具体的な事実を位置づけて布置連関として理解可能にする配置図（どこからどこへという意味の変成の道筋のように）という形をとると考えられる。

マートンが提起しているような意味での一般命題の検証としての「テスト」ではなく、個々の事実を位置づける一定の見通し、あるいは理解可能性を拡張することこそ、モノグラフ研究の意義がある。言い換えれば、モノグラフ研究の研究成果の評価は、抽象度を上げた一般性をもつ予測可能性を備えた命題の構築によってではなく、具体的な水準で、現象の位置と意味を理解可能にする概念の有効性という点から行われる必要があるのではないだろうか。比喩的な言い方をすれば、地図は特定の現在位置を理解させるという点でこそ有効なのであって、山梨県と栃木県の地図を地図一般として構築することは無意味だからである。あるいはモノグラフ研究は図書分類と同様に、主題に応じて個々の図書を適切に配架する分類体系を作る作業に近似している。一つ一つの本が重複することなく配架されることによって、本は個性的な具体性のまま体系化されていく。これが抽象度を上げながら共通項を絞り込んでいく類概念の構成とは異なった、具体性のある多様性を確保しつつ、体系化する概念構成のもうひとつの方法なのではないだろうか。そのために必要なことは、分類の基準に相当する価値解釈を適切に自覚的に行使する訓練である。

5. 結論

「倫理」論文が示しているモノグラフとしての研究の特性は、現象のもつ価値を理解可能にする〈概念構成〉を提示している点にあると考えられる。そして、「倫理」論文が古典として繰り返し参照するに値するものと評価されてきた理由も、この〈構成された概念〉を通して現象に対する〈理解可能性〉が拡張される点にあるのではないだろうか。

そうだとすれば、経験科学的な研究の認識目的を〈データによる再現可能性をもつ推論命題（変数関式）の形成〉に限定することは、経験的研究の課題を狭める結果になりかねない。こうした点から、事後解釈による思弁として放棄された「認識論というやっかいなお荷物」（Merton 1977 = 2007 : 465）を正当に取り上げながら、社会学における概念構成論を再検討する

必要があるのではないだろうか。

より具体的に言えば、「倫理」論文を典型例とするようなモノグラフ研究では、提出された命題を「検証」によって正誤判断するという基準ではなく、資料操作と不可分に結びついて構成される「概念」の提出によって、現実に対する統一性をもった理解可能性をどの程度与えられるかという有効性で評価する基準が必要であると考えられる。また因果帰属による現象の発生可能性の判断に関する関心だけではなく、現象の価値を理解可能なものにする座標軸を構築するという関心も存在するという見方ができるのではないだろうか。

「倫理」論文をモノグラフとして捉えて、その資料操作の特性をさらに検討する作業によって、現在必ずしも明確に解答を得られていない、真理基準にかかわる「解釈の多様性」問題に対する、より具体的で実際的な見解を提示する論拠を見出せるものとする。この点は今後の課題としたい。

注

- 1) 本稿は、2015年7月11日に日本大学文理学部の世田谷キャンパスで行われた日本大学社会学会大会の「ヴェーバー研究の現在（いま）を考える」というテーマ部会での報告をもとにしている。テーマを語る資格をもたないことを十分自覚しながらも、茨木竹二 2008『「倫理」論文の解釈問題—M.ヴェーバーの方法適用論も顧慮して—』（理想社）に触発された問題関心をもっていったことから、テーマに間接的に関わる論点を含む可能性もあると考えてお引き受けした。拙い内容にもかかわらず報告機会を与えて頂き、また執筆を許された日本大学社会学会の関係各位に記して感謝します。なお大会での報告は、2015年6月27日の日本社会学史学会大会での報告（「価値解釈と資料操作」）をもとにしたものであり、報告内容の一部が重複していたことを改めて付記しておきます。また大会当日にも登壇された、茨木竹二先生のこれまでのご教示に記して感謝申し上げます。
- 2) マックス・ヴェーバーが行った経験的研究は、文化科学・現実科学・理解社会学・歴史社会学などいくつかの名称で呼ばれてきた（例えば、茨木編 2012）。彼が実際に、どのような資料を、どのように扱い、何を明らかにしてきたかという点から、その「方法適用」（茨木 2008：16）を検討する作業は必ずしも十分になされてきたとは言えない。
- 3) 引用文中の下線は原著者の強調を意味し、原著では傍点で表示されている。また Weber は「ウェーバー」と表記される場合もあるが、引用文中の表記に

そのつど「ママ」と注記するのは煩雑に過ぎるため、表記の統一はしていない。以下の引用に関しても同様である。

- 4) 『『倫理』論文の始点』と題して、小林純は問題の始まりを次のように生き生きと要約している。「ヴェーバーは大学教員の仕事が忙しすぎて、仕事に喜びを感じられなくなったのではないか。周りにあるものは合理的な組織活動、仕事中毒、禁欲的な天職遂行・職業義務の観念、営利がスポーツになった経済界。こんな世界はかつてあっただろうか。というわけで、この対象のユニークさに関心をもった」(小林 2015: 159)。
- 5) 「歴史の意味を理解する」という課題の立て方は、今日ではますます後退しつつあるとも言える。なぜなら現象の発生可能性を制御する実効性のある技術的知識を重視する実験科学的な認識関心が主軸になることで、価値や意味を問う人文・社会科学系の知識は不要とされる傾向も見られるからだ(吉見 2015)。こうした状況をふまえて、あらためて「倫理」論文が行った「歴史の意味を問う」作業がどのような資料操作によるものかを問うことには、人文・社会科学系の知識の復権という点からも、今日的意義があると考えられる。ただし、「歴史の意味」を探り出す作業は、「人生の意味は理解可能か」と問えば明らかなように、どうすれば問いに解答できるか、あるいは解答できるとすればどういう意味で解答可能なのかといった点も疑問になるような難問である。つまり、歴史の意味理解という課題の立て方は決して自明なものではない。そもそも歴史に意味があるかどうか、自明ではないとする立場もある(内田 2000: 196)。

「倫理」論文の「第1章 問題」は、こうした難問に解答するために、「第1節 信仰と社会層分化」で究明すべき問題を暫定的に示したあと、「しかし、そのまえに、なお幾つかのことがらについて記しておく必要がある」(Weber 1920 = 2012: 37)として「すなわち、まず、われわれが歴史的に解明しようとしている対象の特性に関する問題であり、つぎには、われわれの研究の枠内でそうした解明が可能となるのはどういう意味においてなのかという問題」の2つの問題を提起する。「倫理」論文で提起される問いとその解答の仕方が、特殊な見方を必要とする点が慎重に示されている。そして、最初の「対象の特性に関する問題」は、「第2節 資本主義の精神」で扱われ、つぎの「解明が可能となるのはどういう意味においてなのかという問題」は「第3節 ルターの職業観念—研究の課題」で説明される。こうして茨木が指摘したように、「第1章 問題」は全体が文字通り「問題」であり、「序論」になっている(茨木 2008: 59)。

6) 強調（アクセント）を付けることが、ヴェーバーによる資料分析と解釈の実質的な手法のひとつだとすれば、私はヴェーバーの著作の日本語への翻訳者たちの翻訳の正確性に感嘆と感謝の念を禁じ得ない。例えば、タルコット・パーソンズによる「倫理」論文の英訳（Weber 1920 = 2003）では、ヴェーバーが加えたゲシュペルト（文字の大きさと間隔を変えた表記）は特別な外国語の表記の場合以外、ほとんど省略されているため、英訳ではドイツ語の強調点がどこにあるかをみることはできない。つまり、アクセント（強調）という形で示されている分析が英訳では把握できないことになる。

この点で、ステファン・コールバーグによる英訳では、読み手の理解を支援するためにヴェーバーが加えている2つの重要な方法として、「イタリック」の使用と「コンマで囲う」方法が説明されたうえで、英訳に反映されている。ただし、これらの特別な字体の使用は現在の英語の出版物では一般的には許されないとしている（Weber 1920 = 2011 : 5-6）。

7) フランクリンに関する資料の扱い方は、「論争」のなかで集中的に取り上げられた問題の1つである。このうちフランクリンの引用文については、望月哲也によって「出典」を明示していないという単純ミスが指摘されている（望月 2009 : 34）。このほかにも引用という形もない状態で、フランクリンに関するエピソードが記述されている部分もある（Weber 1920 = 2012 : 92）。こうした問題は「ミス」ではあるが、同時に「倫理」論文にとってフランクリンという事例が代替え不可能な極めて重要な位置を占めていることを証している。また「倫理」論文におけるフランクリンの事例は、モノグラフ研究にとって、主題を構成するための典型の有無が研究成立の可否を決めることを示唆している。

8) 「倫理」論文の成果は一般的な仮説命題の提示と捉えられ、その機能的等価物を見つけて命題を検証する形で応用される場合もある。しかし、デュルケムの『自殺論』が「中範囲」の理論の範例として示されるのに対し（Merton 1977 = 2007 : 89）、同じく中範囲の理論とされながら「倫理」論文は単なる言及にとどまっている場合が多いのは、現象生起の個別一回性の問題ではなく、意味理解あるいは評価的関心の問題という認識関心の違いによるものと考えられる。この点からすれば『自殺論』も、一般的には自殺を素材にしたモノグラフ研究として理解され、自殺の国際比較研究とは認識されていないという点では、必ずしも一般命題の構築を目的とした研究として単純に規定することには無理がある。古典と呼ばれている研究が、結果的にモノグラフ的性格をもっているのは偶然ではないと考えられる。

参考文献

- 安藤英治, 1992, 『ウェーバー社会学の出自』 未来社.
- 橋本 努, 2008, 「はじめに」 橋本努・矢野善郎編『日本マックス・ヴェーバー論争』 ナカニシヤ出版, i-iii
- 羽入辰郎, 2008, 『マックス・ヴェーバーの犯罪』 ミネルヴァ書房.
- 茨木竹二, 2012, 「草創期ドイツ社会学の固有性と現代的意義」 同編『ドイツ社会学とマックス・ヴェーバー』 時潮社: 13-25.
- , 2008, 『「倫理」論文の解釈問題』 理想社.
- 小林 純, 2015, 『マックス・ヴェーバー講義』 唯学書房.
- Merton, Robert. K, 1977, *Social Theory and Social Structure*, The Free Press. (= 2007, 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳『社会理論と社会構造』 みすず書房)
- 水野節夫, 1979, 「『ポーランド農民』の実質的検討に向けて」『社会労働研究』 26(2): 17-64.
- 望月哲也, 2009, 「ウェーバーのフランクリン引用をめぐる諸問題」『立正大学文学部論叢』第130号: 5-36.
- 森岡弘通, 1967, 「マックス・ヴェーバーの価値解釈論序説」『日本倫理学会 倫理学年報』 No.16: 71-81.
- 野上 元, 2015, 「社会学が歴史と向き合うために」野上元・小林多寿子編『歴史と向きあう社会学』 ミネルヴァ書房: 1-21.
- 桜井 厚・石川良子編, 2015, 『ライフストーリー研究になにができるか』 新曜社.
- 佐藤健二, 2011, 『社会調査史のリテラシー』 新曜社.
- 内田明芳, 2000, 『ヴェーバー 歴史の意味をめぐる闘争』 岩波書店.
- Weber, Max, 1920, “Die protestantische Ethik und der »Geist« des Kapitalismus,” *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd.1., 17-206. (=2012, 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 岩波文庫)
(=2003, Translated by Talcott Parsons With a Foreword by R. H. Tawney, *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*, Dover Publication)
(=2011, Translated and Introduced by Stephen Kalberg, *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*, Boston University Press)
- 吉見俊哉, 2015, 「『人文社会系は役に立たない』は本当か?」『現代思想』 43 (17): 80-96.